

令和３年度指定管理者モニタリングシート（令和２年度実績）

1 施設等の概要					
施設名	八幡町地区センター		所管課	福祉保健部福祉総務課（内線２５０８）	
指定管理者名	社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会		指定管理者所在地	東京都東久留米市滝山４－３－１４	
指定期間	平成２８年４月１日～令和３年３月３１日	利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	無
施設の設置目的	市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。				
事業概要 (サービスの概要、自主事業等)	老人憩いの家部分として、６０歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室、浴場の運営を行い、また、地域のコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。				

※本施設は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成18年度より本施設の指定管理者を実施している。

2 決算額及び利用状況											
市決算額	30年度	元年度	2年度	指定管理料 対前年度増減		指定管理料 過去3ヶ年の 平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減	
指定管理料	7,433,079	7,480,896	7,915,199	元年度-30年度	2年度-元年度	7,609,725	30年度	元年度	2年度	元年度/30年度	2年度/元年度
使用料	224,960	158,080	160,360	47,817	434,303		13,279	12,150	2,991	91.5%	24.6%
成果配分金											

※指定管理料過去3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度の導入から3年を経過していない場合は、指定管理者制度導入後からの平均決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数: 令和元年度30日間、令和2年度61日間

３ モニタリング評価		
評価項目	評価の視点	評 価
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	3
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	3
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	3
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	3
	＜市民協働＞地域住民と一体化した取り組みがなされているか	3
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	3
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	3
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	3
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	3
	＜労働条件＞職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	＜経営基盤＞指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する	＜サービスの提供内容＞憩いの家部分は、憩いの家設置要綱の関係法の趣旨が生かされているか、また、コミュニティ部分は独自性も加味されているか	3 ※本項目に係る評価点については、4倍にすることとする
合計点数		60 点／100点

※評価は、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とし、3を標準とする。

４ 評価点（現状と課題等を含む。）	
* 3の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・ 新型コロナウイルスの影響により、施設の休館や施設の利用制限（定員制限やお風呂の休止等）があり、利用者数が大幅に減少した。 ・ 特に、お風呂を休止したことによる影響が大きく、次年度も感染防止対策としてお風呂の休止が想定されるため、お風呂に変わる魅力づくりが今後の課題である。	

５ 総合評価										
公平な使用の確保	C	市民サービスの向上	C	経費節減など効率的な運営	C	安定的な施設サービスの継続的な提供	C	施設の特性によるサービス提供	C	A期待を大きく上回る B期待以上 C期待通り D期待をやや下回る E期待を下回る
・公平性の確保		・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など		・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など		・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など		・設定した評価の視点		

６ 次年度以降に向けた方向性	
* 3及び4の記載内容を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・ 次年度は、新協定に基づく指定管理期間の初年度となるため、利用者増に向けた新たな取り組み等、市民サービスの向上に努めてもらいたい。 ・ 自主事業として高齢者向けデジタル支援事業の実施に期待したい。 ・ 住宅街にある施設であることから、近隣との関係性を良好に保っていただきたい。	